

第十七章 植民地末期韓国文学に見る「日本」のイメージ

金鶴泳の自死は個に対してナショナル・アイデンティティを強制してきた近代の悲劇だったといえるが、帝国主義国においても被植民地国家においてもそれぞれ求心力のもとになっていたナショナル・アイデンティティとは、すでに明らかなように、所与のものでも一様なものでもない。そのことを、植民地時代末期の韓国において多く書かれた、いわゆる「親日文学」の分析をとおして改めて確認しておこう。そこには「日本人」というナショナル・アイデンティティを<獲得>するために格闘しあるいは苦渋している人々の姿が描かれているからである。

植民地時代が実際には四十年に及んでいたにもかかわらず、いわゆる植民地時代の韓国文学に日本人が等身大で描かれた作品は多くない。併合前にすでに朝鮮半島に移住した日本人が多くいたことを考えると（注1）韓国人が日本人を身近に見ることができた時期は実際には五十年以上の歳月であったのだが、韓国の近代文学は日本人をあまり登場させなかった。たまに日本人が登場する事があってもそれはいわゆる抵抗文学の中でのことで、そのような意味では当時の文学における日本は基本的には沈黙あるいはまたは抵抗の対象であった。いうならば植民地となってもうひとつの「日本」たることを強いられていたにもかかわらず、皮肉にもそのような植民地体制自体が「日本」の表象を禁じていたのである。

独立以後の韓国文学は検閲を恐れる必要がなかったので自由に日本を描くことができたが、そのほとんどは単なる加害者としての<悪玉日本>である。九十年代に出版された全十二巻に及ぶ長編小説『アリラン』（チョ・ジョンレ）はその代表的なものといえるが、その中における植民地時代の日本は狡猾で暴力的、そして残酷で淫乱だとするステレオタイプでしかなかった（注2）。

現代を背景にしたキム・チンミョンの『ムクゲの花が咲きました』（1993）においても事情は変わらず、美しく善なる韓国が<悪玉日本>に核を投下し天誅を下すという内容でもってミリオン・セラーとなった。このような状況はもちろん苛酷な‘支配者’としての姿こそが現代の韓国人にとってもっとも明確な日本人のイメージであることを示している。

これらとは違って普通の日本人の日常の姿をそれなりにかいまみることができるのはいわゆる「親日文学」の中においてである。積極的に日本の皇民化政策に協力した

彼らの作品のほとんどは露骨な国策文学でしかないが、そこには少なくとも「内鮮一体」という名の下に「日本人」になることを強制された一九三〇年代末から四十年代半ばまでの韓国人の当惑がよく表れている。

例えば本格的な皇民化政策のひとつとして行われた創氏改名や宮城遥拝などは「日本人」になるための儀式であったが、それらはそれまでの、土地や労働力の収奪とはちがってすべての韓国人たちに及んだものであったという点で韓国人誰もが直接経験することになった<支配>の最初の姿であった。個々人に直接及ぼされることになった支配政策に戸惑いながらもそれを受け入れることにした彼らは、それぞれの形で「日本人」になるべく努めている。以下、一九八六年に刊行された金ビョンゴル・金ギュドン編『親日文学選集』と『親日文学選集2』（実践文学社）を対象に、植民地時代末期の韓国人たちにおける「日本」というナショナル・アイデンティティ習得過程の諸相を見ておきたい。

一、秩序と規律

韓国近代文学初期に多大な業績をのこした作家でありながら「親日作家」の代表格として扱われている李光洙の小説「彼らの恋」には、ある韓国人学生が日本の家庭生活しながら感じた「日本」が次のように描写されている。

ウォングがもっとも強く感じたのは、西本家の睡眠時間と起床時間が毎日同じだということだった。鐘が鳴るわけでもないのに家中のみんながそれぞれ心の中で寝なさい、起きなさいというような鐘の音を聞いているかのようだった。二階の博士の書齋に据え付けられて古時計の鳴る音がこの家を一刻一刻進ませているかのようでもあった。朝六時に起き、夜十時に床につき、朝七時に朝食をとり、正午に昼食をとり、夕方六時に夕食のテーブルにつき、(以下省略)

(「彼らの恋」、『新時代』1941・1～3連載、翻訳は引用者による。)

日本人の日常は、韓国人学生にとって何よりもさきに<秩序>として認識されている。ほかの何よりも「強く感じた」こととして「鐘の音」に従って「一刻一刻進ませている規則正しい生活が強く印象付けられているのである。主人公の学生は、ほ

どなくこのような生活習慣を身につけて信頼を得ることになるのだが、作家イ・クァンスは、現実においても日本風の生活を積極的に勧めていた。

私たちは日常生活でそれぞれ皇民化的改造に邁進せねばならない。心的新体制は日常生活の上に実現されてこそ完成されるであろう。（「心的新体制と朝鮮文化の進路」、「毎日新報」、1940・9）

彼にとって朝鮮人たちの「皇民化的改造」とはまず「日常生活」の模倣を通して可能になることであった。彼が言う日本式生活とは、例えば食事を大人と子供が「別々に」食べるのではなく「家族全員が食卓に集まって礼儀正しく」「できる限り正座をして」食べることである。または「背筋を伸ばし」たり、「子供でも静粛を守る」こと、食事を「重大な行事であり儀式」として行うことである。また彼は「食事の度に、まず神仏に食べものを供えた後で食べるのが日本精神」と語りながらその理由を食べ物「一粒一滴全てが神様と天皇陛下が下さったものであることを改めて考え、同時に先祖と同胞の辛苦を思いながら感謝とともに恩に対する誠の気持ちを表せねばならないため」（以上、同上）と言っている。

ここで分かるように、日常生活をとおして彼が見た日本は「家族全員が食卓につく」ような<秩序>の世界であると同時に「背筋を伸ばし」たり「正座をする」<規律>の世界である。そして、食事を「神」と「天皇」の恩恵と考えることに現れるように、そのような秩序と規律の頂上には天皇が存在した。彼が感じた<秩序>と<規律>の日本とはほかならぬ<天皇>の存在自体でもあったのである。

実際に、秩序と規律としての日本、そしてその中心に天皇が存在するということを心と身体に覚えさせるための行事として、当時の韓国では「宮城遥拝」が行われていた。日本が位置する、正確には「天皇」がいる東の方へ向かってお辞儀をする「宮城遥拝」は、朝鮮総督府の総督であった南次郎が改正した第三次朝鮮教育令（1938）によって実施されたもので、都会では毎朝七時にサイレンの音と共に実施された。このことに関するイ・クァンスのエッセイを見よう。

私は朝六時に目が覚める。朝六時のサイレンが鳴る。サイレンは全ての日本国民は起床せよというサイレンだ。今まではこのようなことはなかった。何時に寝よう

が何時に起きようが各自の自由だった。だが、これから祖国はすべての国民が朝六時に起きることを命じている。こうしなければ今国家が目的としている大事業をまっとうするのが難しいというのである。

私は朝六時半にようやく目が覚めた。六時のサイレンを聞き逃したのである。昨夜の、原稿のせいで寝るのが遅かった。その原稿もまた国家のためのものだが、だからといって寝坊の言い訳にはならない。私は〇〇会に言われているように掃除をしてから本を読んでいた。そのときまたサイレンが鳴った。

「何だろう」

未だにこのような国民生活に慣れていない私はこのサイレンが朝七時の宮城遥拝のサイレンであることに気が付かなかったのである。このサイレンを聞くと家族全員が、使用人までも一斉にきれいに掃除してある場所に立ちならんで、心をこめて宮城遥拝をしなければならない。(中略)私は昨日、朝鮮大博覧会場で正午のサイレンを聞いたが、時計を合わせることは思いついたのに黙祷することは忘れてしまった。

このように私はまだ国民生活がまだ下手だ。このような生活が身につくまでには多分、何年も努力せねばならぬであろう。(「心的新体制と朝鮮文化の進路」)

天皇がいる宮城に向かって毎朝おじぎをする宮城遥拝は、日本本土では実施されなかったという(注3)。日本人に求められなかったことが朝鮮人にのみ求められたということは、彼らを実は「皇国臣民」ではなかったということを語っているが、いずれにしろ日本人による日本人としての「国民」教育は、全国民が「一斉」に「起きる」というような、起床時間の統制から始まった。「何時に寝ようが何時に起きようが自由」だった個人の時間が、韓国近代史上初めて規制下に置かれたのである。そのような意味でこの規制は韓国にとってのはじめての、抑圧としての「近代」体験だったともいえるだろう。

宮城遥拝はその規制の頂点に置かれたものであり、時計とサイレンによって区分される日常の頂点には「天皇」がいた。つまり韓国人たちは毎朝天皇制国家の「国民」として生まれ変わる教育を受けながら<秩序>と<規律>としての日本を内面化させていたのである。

だが、天皇の「国民」になるための規制 = 「国民生活」に対してイ・クァンスは、

いまだに朝のサイレンを聞き逃して寝すごしてしまったり、正午のサイレンを聞いても皇国兵士のための「黙禱」は忘れてしまうなど「国民生活」に「慣れていない」し「下手」だ。その生活が「身につく」までには「何年も努力」しなければならないとイ・クァンスは考えていたが、それは逆にいえば「何年」かの「努力」だけで「日本」というナショナル・アイデンティティを習得できると考えていたということである。

実際に、彼の子供たちはすでにこの「国民生活」にすでにすっかり慣れている。「六才の女の子」は父に言われるとおり肅々と宮城遙拝をし、食事中だった「五年生の息子と一年生の娘」は食事を中止して宮城遙拝をし、部屋に戻ってきた父に向かって日本語で「父さん、今のサイレン、宮城遙拝のサイレンよ」と「注意してくれ」るまでになっている。

ここには完璧な姿に近い幼き「皇民」日本人たちがいる。子供たちに「宮城遙拝」という身体規範〈規律〉が問題なく受け入れられているのはもちろん、彼らの身体に、新しい規制と衝突をおこさせるだけの別の規律がまだ刻印されていないということの意味するものだが、「日本語」を使い「日本人」としての儀式を行うその子供たちが自己の「日本人」たることを疑うことはないだろう（注4）。

二、ナショナル・アイデンティティ習得の諸相

現代韓国の最高の詩人とされているソ・ジョンジュの短編「郵便配達員 催の軍属志望」（「朝光」、1943）にも「日本」というナショナル・アイデンティティが〈秩序〉と〈規律〉を身につけることで可能な、習得されるものであることが示されている。

この作品の主人公は「海に近い南朝鮮の小さな町の郵便配達員」の「催」である。催は、「普通の体格で頼もしい感じの男」で、自分の町だけでなく遠く離れた「山奥と海辺の小さな町」への配達も担当している。一人息子で妻を失った彼には「片目が見えない老いた母」と「小学校二年生の息子がひとり」いる。

彼は毎朝、日の出前に起きて家中と庭の掃除をしたあと母のための食事を作り、息子の着替えも手伝う、働き者で誠実な人物として描写されている。

そうしている間に日が昇ると、催は手を休めて配達員の服に着替え、庭に出て東に視線をやりながら「トシオ！」と息子を呼んだ。すると、俊夫は父親の呼ぶ声を聞き逃さずすばやく「はいっ！」と軍隊式に答え、父と同じく少し古びてはいるがボタンはきれいに揃っている制服を着て父親のそばに並ぶ。

「宮城遙拝！」しかしこのように号令をかけるのは父親ではなく息子の方だった。実は宮城遙拝を最初に始めたころは催がやっていたが、彼はいつも「くーじょーよーうはい！」と発音を間違えていたため、息子が二年生になったある日叱られて以来、息子にその役割を渡していたのだった。（注5）

見る人がいるわけでもないのに日の出の時刻にあわせて儀式を行うこの親子にとっては、きちんとした身なりと「号令」とお辞儀に表れる身体の統制 <規律>こそが「日本」である。自分の日本名を呼ばれれば「はいっ！」と「軍隊式に答える」だけでなく、不正確な日本語の親を「叱」りつつ<正しい>日本語を使う小さい男の子がその規律を十分に内面化しているのはいうまでもない。催の、正しくない発音は、「日本」というナショナル・アイデンティティの習得が彼にとってはたやすいものではなかったことを示すが、代わりに「国民」としての規律を十分に身につけていることは彼の「日本人」性のある程度保証してくれるだろう。

一方、この作品にはこのような「日本人」としてのナショナル・アイデンティティを内面化することに強く抵抗している存在も登場している。

宮城遙拝が終わる頃になると母はいつも質素な朝食を用意して、息子と孫を坐って待っていた。催はこの宮城遙拝を始める頃、母にも一緒にすることを勧めたが、いくら言っても母は応じなかった。（もう年だから腰もよく曲がらないだろうし、私たちが母さんの分までやればいいや）催はこのように考え、母のことを諦めざるを得なかった。

宮城遙拝に母が応じないことを「腰」が「曲がらないから」と息子は考えて納得しようとしているが、「日本人」としての儀式を母が拒否するのはむしろ母における「朝鮮」というナショナル・アイデンティティ意識が強かったからだろう。母はどのような拒否の姿勢でもって「朝鮮」というナショナル・アイデンティティを<遂行>

(ジュディス・バトラー『ジェンダー・トラブル』、青土社、1999・4)しているともいえる。

「ただいま！」と、催は、ときに、俊夫にではなく母の方へ帽子を脱ぎながら低い声の国語で叫んでみる。実はただ「オモニ！」と呼んでみたい催の孤独な心境を皆さんは理解できるだろう。(中略)

彼はだまって夕飯を食べてから「トシオ、復習は済んだのか？」と、やはり国語で聴き、息子の答えを確かめてはじめて安心して、一日中明けていた目を閉じるのだった。(注6)

宮城遥拝で始めた一日を終えて家に帰った催は、「ただいま！」と国語 日本語で挨拶をする。「ただいま」とはむろん、帰宅時に使われる日本語であるが、「実はただ「オモニ！」と呼んでみたい催の孤独な心境」とはいまだ「日本」を習得し得ないものの心境にほかならない。

とはいえ、全体としては忠実な皇民である催は、小学校同窓の軍属志願と師の弟の戦死をきっかけに軍属を志望し、家をあとにする。その時の嘆願書にあったとされる「天皇陛下万歳！」ということばを、催はその後生きることになるだろう。そして軍属になった催が送ったお金のおかげで「貧困を免れ」ることになる母親はいつしか「孫と一緒に朝日が昇る頃には宮城遥拝をする」ことになる。いうならば、この作品は、「日本」というナショナル・アイデンティティの韓国人における習得過程を、三世代にわたって見せてくれているのである(注7)。

三、「個」の放棄

歯磨きをする時も一生懸命、顔を洗う時も一生懸命、そして食事の時は食べる事に全力を尽くし、遊ぶときはそのことに集中する事が日本精神であり日本生活であるとウォングは感じた。(イ・クァンス「彼らの恋」)。注8)

日常生活のあらゆる側面で「熱心」に「誠意」と「全力を尽くす」ことこそ「日本精神」であり「日本生活」だと考えるこの青年は、日本人たちが全ての事を「一生懸

命」にするだけでなく自分と周りの「清潔」に努めるのを見ながら次のように考える。

「我は何時なんどき神の御前に出てもいいように」という言葉についてウォングは深く考えをめぐらした。（「彼らの恋」）

つまり個人の日常生活を誠実に行うことは「神」=天皇を意識することであることで「個」を超える意味があるとこの青年は受け入れている。ここで彼が理解した「日本精神」もまた、「天皇」を生活の中心に置くことだったのである。

それは、この時期に皇民化政策として実施された「神恩と皇恩を肝に銘じ、新体制にふさわしい皇国女性にならしめ、同時に生産拡大のための知識や機能をお覚えさせる」ための朝六時から夜九時までの集団生活を通しての訓練を「少しの無駄もなかった」（ノ・チョンミョン「女性練性、ハムギョン女性訓練所観覧記」、「国民文学」1943・6）とする感想や、訓練を通じて「もっとも切実に感じたことは感恩の生活」とする感想にも現れている。「神恩と皇恩を知ってこそ、このような生活が可能になるのではなからうか」という言葉にも表れているように、ここでも「全心全力を尽くす」「日本の生活」とは「神恩と皇恩」を意識する生活に集約されているのである。そしてこのような理解のもとに、「あなたの兄は天皇陛下のものです。あなたの夫は天皇陛下のものです。あなたの身体は天皇陛下のものです。これが日本精神です」（イ・クァンス「母・妹・妻へ」）というような、日本精神=個としての存在放棄の図式が作られていたのである。

作家イ・クァンスは、個人の仕事も国家のためであらねばならないと力説するエッセイで、より明確に次のように述べている。

つまり、国家の穀を食したのだから国家のために仕事をするべきということである。新体制にあっては従来のような自分の体、自分の財産、自分の息子というものはない。全てがお国のものである。したがって、自分のものだから自分の好きにするというような考えは許されないのであって、それは個人主義、自由主義であって、日本主義新体制思想とは相容れぬものである。（「心的新体制と朝鮮文化の進路」）

同じく、原稿を書くことも「国家奉仕的なこと」と語るイにとって「新体制」の「日本」とは「自分の体、自分の財産、自分の息子」というようなものはすでに「ない」と理解することである。もし存在するとしても「お国」のものとしてのみ「身体」と「財産」と「息子」は存在しうるのである。そのように彼が「日本主義」を理解した以上、「個」としての存在権利を主張する「個人主義、自由主義」は「日本主義」とは「相容れぬ」とするものとするのも当然であろう。

「自分の」家族さえ自己との関連性で把握してはいけないその「日本精神」が、同時に「自己」自体を否定することでもあって「自分のために言い訳をしたり、自己を主張したり、虚勢を張るなどといったことがいかに日本精神に背くものかが分かった」（長・ヒョクチュ「新たな出発」、「毎日新報」、1943）と理解されるのも当然と言うほかない。

植民地朝鮮において「日本精神」が「自分」のための言い訳や主張をしない精神となっていたことは、かつて「明治の精神」として価値化されていた「己」を殺す精神がもはや「明治」にとどまるものではなく「日本」の精神として定着していたことを示しているものといえるだろう。先にとりあげた詩人ソ・ジョンジュが、兵隊の訓練に参加して書いた文章はそのことをより明確なかたちで示している。

実に重要なことを一つ、あなたに教えてあげます。なぜか私はここに来て以来、自分の声がどんどん内側に沈んでいくことを感じます。こっちに来い、そこにいるなどの命令どころか、誰かが私を「静雄！」と呼んでも「はい！」と声を出して答える自信さえありません。完全に形をなくして風化していくべき「自己」を見ます。おそらくこの感じは私がいかに、これまで「自己」というものを無意味に尊重していたのかを思い知らせ、反省させるためにするのでしょう。私もまた、全体の中で生まれ変わらなければならないようです。（ソ・ジョンジュ「報道行 京城 秋期練習とともに」、「朝光」、1943・12）

この文章は、「日本」を「自己」を「形をなくして風化していくべき」とものと考え、ることに対する当惑を隠していないが、それでも「私」は、「全体の中で生まれ変わるのだ」という別の理解でもって自らを納得させようとしている。いうならば、「全体の中で生まれ変わる」という集団幻想は、「自己」を風化 無化すべきという

抑圧的な状況の中で、辛うじて日常を営為できる唯一の方法でもあったのである。

四、「全体」としての天皇

そのような、「全体」の中で「生まれ変わる」というイメージ 幻想をもっとも必要としたのは軍人である。というのも、軍人こそは本当の意味で「日本」という「全体」のために「命」という「個」を投げ出す決心をしなければならない存在だったからである。

ともかくも我々に与えられた当面の課題である歴史創造の偉業の基礎を、個々の国民的自覚に置くべきであるということはすでに何度も強調されている。(中略)だが、常に例えられるように個は全に連なり全体は個々によって形成される。個と全は別々に成立するものではなく我が国において全とは天皇陛下を意味し、個とは家元から派生したようなものである民を意味する。(中略)

従来の個人本位に成立した西洋流の世界観または人生観を修正し、我が国本来の姿に戻り国家を根本とする崇高な理念で新たな世界観・人生観を確立せねばならぬということは言うまでもないことである。

つまり国家あってこそその国民であり、国家あってこそその文化である。よって小我を思う卑小な考え方から脱却し大我として生きる高貴な散華は永劫に全体の中で生きることなのである。(クァク・チョンウォン「決戦文学の理念」、「国民文学」1944・4)

最終的には「散華」 命を捧げることを正当化するためのこの文章がそのために強調していることは「全体としての天皇」であり、個人＝小我ではない全体＝大我としての存在方式である。彼はまた、「散華」によって天皇という「全体の中で生きる」ことこそ「日本」との真の「合一」をとげて日本人になることだともしている。天皇の人工の子供たちは、このように天皇のために死ぬことが永遠の生という再生につながることを考えることで自己という「個」の否定に踏み切れることができたのである(注9)。

朝鮮人にとって軍人になることは一般人における「日本」という<秩序>の内面化

を極大化する方法だったともいえるだろう。朝鮮人たちに「志願兵」になることを勧めるために書かれた別の文章は、朝鮮が李朝時代に「武力的訓練を等閑視」したと批判しながら次のように述べている。

特に、とりたてて訓練を受けていたわけでもないのに、上下の秩序が乱れ先輩後輩の間の尊敬と愛情が失われた。まるでかまどの中に放り込んだ魚のように火をつけると勝手にあばれだす形で、朝鮮人は秩序意識を忘れていた。

このような無秩序状態の朝鮮人にとって志願兵の訓練は新しい道を開いたものと考えられる。訓練されてない無秩序な状態の朝鮮人たちを訓練させることが可能になると同時に、国家への忠誠というものを認識させたこの志願兵制度は朝鮮人に更生の精神を植えつけたのではないかと思われる。(ハム・テフン「僕らと志願兵」、「朝光」、1940・12)

彼らにとって「日本」とは何よりも「訓練」という規律が内面化された存在であり、その点で見習うべき存在だった。しかし、そのような秩序と規律が「日本」以前に「近代」のものであることを忘れてはならないだろう。彼は朝六時に起きて掃除、宮城遙拝、皇国臣民序詞とつながる兵隊生活を描写しながら「彼らは食べることににおいても秩序を保っている」と褒めるのだが、それは彼が「訓練された人、訓練された民族こそが強い」のだと信じたからである。「強い」「民族」を志向する強者主義は、植民地にもまた根付いていたのである。

しかし、親に与えられた体をおろそかにすることは「孝」にもとるといふ儒教的觀念に慣れていた韓国人にとって国家のために死ぬという「忠誠」概念は、当然ながら「孝」と相反するものだった。

例えばチャン・ヒョクチュの小説では、訓練所に入った若者が「私たちの孝行觀念をどのように大孝、つまり忠誠心に生かせるか」「毎日それだけを考え」(チャン・ヒョクチュ、「新たな出発」)ていると友人への手紙に書いている。そして手紙を受け取った友人は「朝鮮の若者の独特の倫理觀を日本精神にまとめ新たなものに作り直すことが、精神教育の最も大きな目標」だと考える。それは彼らに「実に大切」なことであると同時に「至難」のこととも認識されている。

我等の親であらせられる天皇陛下のために死ぬことに皇軍兵士の真の真心が存在するということがはっきりと分かった。訓練所の目標はいろいろあるがこの忠孝観の修正が最優先されるべきであり、その次が本国生活への馴致である。つまり日常生活を内地式に変えることである。(中略)

ただ忠孝観の修正の場合、ほかの朝鮮人訓練生よりはましとはいえ、彼も十分に訓練 是正されているわけではなかった。彼の場合、単に愛国心があるという程度で、愛国と忠君の一致、忠孝の一致という考え方ができるまでにはまだ修正されるべき部分が沢山あった。(チャン・ヒョクチュ、前掲作品)

ここには「愛国」は理解しているが愛国と忠君は一致させられない朝鮮人の青年がいる。「天皇」を親より上においてこそ可能となるはずの「忠孝の一致」は、当時の朝鮮青年にはすぐには内面化しえないものだったのである。この青年は「結局、忠孝観の修正ができるかどうかによって、朝鮮の若者が立派な皇国兵士になれるかどうかが決まる」とも考えている。

親孝行するということは、わたしたちの親、さらにその親をこの世に存在せしめた天皇陛下に孝行することだというふうを考えねばならない。すなわちこれこそが忠誠心である。そしてこの忠誠心、大孝の中に小孝を含ませ、小孝を大孝に発展させねばならない。言い換えればこれが忠孝一致というものだ。そして忠誠することがすなわち孝になるという精神の育成こそ、全ての訓練所精神の最も重大な核心となる。孝にとどまり忠に発展させなかった孝行第一主義は古い家族制度の精神であり、我が国にはふさわしいものではない。忠孝観の修正こそ皆の心を練成させるにおいて最も重要な、近道とせねばならない(チャンン・ヒョクチュ、同)

孝と忠の不一致を悩む彼らは親への孝を「小孝」、天皇への孝を「大孝」と整理し大考を小孝の優位に置く図式を作ることによって何とか自分を納得させようとしていた。イ・クァンスもまた、「朝鮮の学徒兵よ」という詩のなかで志願兵になるべきかどうかを悩む青年たちに「躊躇」するなと諭しながら「国がなければ親もない」と、やはり同様の論理で説得していたのである。(注10)

五、植民地の欲望とジェンダー

だが、知識人によるそれらしい論理が提供されても、青年たちはほかならぬ自分たちの問題であるだけに「躊躇」せざるを得ない。そのような「躊躇」を生む存在として彼らの母親たちが槍玉にあげられていた。「朝鮮の母親は我が子を愛することに夢中」であり「子供を強くすることや国に捧げるといことなど考えたことがない」（チャン、前掲書）と批判されていたのである。「このような偏愛が朝鮮の若者を弱く」し「魂の練成」を妨げているのは「半島の母親たちの愛情表現に原因がある」と、チャンの小説の青年は考えている。

逆に、母親を心配する手紙を送った息子に対して、家のことを心配することは「天皇陛下の兵隊になった身」としてはだめなことだとさとす母に対しては「立派な日本の母」だとする賛辞が送られる。むろんそのお手本になっていたのはほんものの日本の母親たちだった。

内地の婦人が世界でもっとも立派な軍国の母と賞賛されているのはその伝統的な天皇に向かう宗教的信念のおかげである。現実主義的な、あまりに現実主義的なわたしたちの家庭を考えると、朝鮮の婦人たちが果たして軍人の母として、また妻として立派に振舞ってくれるかどうか不安を覚える。わたしたちは、あまりに合理主義的な、そして現実主義的な生活を今日においては必ず清算し、天皇陛下のために喜んで命を投げ出すという信念の下に子供を送り出さなければならない。（チェ・ジェソ「徴兵制実施の文化的意味」、「国民文学」、1942）

「信念」を選ぶことは「現実」や「合理」性を見ないことであり、彼らにとっての「信念」とは実は「非合理」的なものでしかなかったことが露なこの文章は、「朝鮮の婦人」たちもまた「伝統的な天皇に向かう宗教的信念」において「内地の婦人」たちを模倣すべきとしている。そういうことにおいて「日本」の母たりえたのなら、そこでも「日本」は習得されるものだったのだろう。

「日本の母」への賞賛は、山村の炭鉱を舞台にした次の小説においても見られる。軍人になりたがっている弟を軍隊に送るのをしづる母親を批判する、青年たちの会話においてである。

木村：だけど、本国の婦人たちは本当に賢いね。これは僕が直接見たことだが、本当に感心したよ。大阪でのことだけど、息子を送り出す母親たちがね、、(中略)、それを見て、さすが武士道の国は違うと思ったよ。息子の前では涙一滴も見せずに送りだし、行った後で別れを悲しむのだから．．．もし朝鮮だったらどうだったろうか？息子を抱いて泣きわめいたり、、まったく、情けないよ。、

キルドル：なるほど。日本軍隊が世界で最も強い理由もそういう素晴らしい母親がいるからなんだね。

木村：ああ。日本の母親たちは皆、息子を国に捧げたのさ。自分という個人の息子じゃないという考えを持ってるからこそいつでも国に捧げられ、涙一滴流さずに息子を励まして送り出せるのかもな。(チョ・ヨンマン「鉱山の夜」、「国民文学」、1944・1)

彼らにとって、「日本」とはたとえ母であっても「個人の息子」というような思考をあきらめ、息子を守るかわりに「涙一滴流さ」ずに戦場に送り出すことが可能な態度であった。当時、女性たちが練成訓練を受けるようになった背景にはこのような認識があったとっていい。しかし女たちが実際にはなかなか「日本の母」になりえなかったためか、「お兄さま、兵隊さんになってください。私は女だから行けませんのよ。お兄さまは男でしょう。だから軍隊に行ってください。勇敢な軍人になって、天皇陛下のために戦う人になってください。」(イ・クァンス「母・妹・妻たちへ」)と勧める主体として表象されてもいた。その作業が男性作家によってなされたことも皮肉と言うほかない。

「軍人」になることは「男」としての価値を発現でき、立派な将来への夢を実現しうる道として表象されていた。たとえば弟を軍隊に送ることになった青年は母に向かって次のように言っている。

僕もあいつだけは、良い学校を卒業させて立派な人になるのを見たかったです。でも、こんな時局においては、男を立派にする道は軍隊に送るほかにはありません。(チョ・ヨンマン「鉱山の夜」)

ところが、このような、自己を「立派」にさせる 一次的な成功は「男」たちへの
み許された特権でもあった。それは次の会話にも歴然としている。

“ 女ってのはなあ、頭がいいようできて実は俺たちより頭が悪いよ、だろ？ ”

“ そうですね ”

“ そうだよな？俺たちが男に生まれたのは大変な権利を与えられたようなものな
のさ。男とはつまり女より偉大だってことだよ。というからには、その分、この世
のために何かをなすとげなきゃだめだ。 ”（オ・ヨンジン「若き龍のふるさと」、
「国民文学」1944・11）

彼らにとって女より「偉大」な「男性」としての自覚は、「この世のために何かを
なすとげなければ」ならないという使命感につながっている。軍人になることを選ん
だ自分を正当化させる力として働いているのである。彼らにとって軍人＝天皇の臣民
になるということは、女性には与えられない<選ばれた者>としての特権を有するこ
とであり、その「立派」さを保障されることだった。つまり日本の軍人になる道は、
自己の男性性を認められることによって、「日本」にのみ与えられていた男性性を分け
与えられることであつたのである。ここに、宗主国と植民地国の男性の共犯関係を見
ることが出来よう。

友達が志願すると聞き刺激を受けたある青年を描いた「新たな出発」に、軍隊に行
けない自分を恥じる青年が登場するのはそのせいである。日本に滞在していた彼は兵
士の送迎会に律儀に出席するのだが、そのことに感謝されて次のように語っている。

“ いいえ、僕は軍隊にもいけない身ですからせめて送迎会には、 ” と答えるの
だった。それを聞いた人の中には

“ ええ？そんなに立派な体格をしているのに？ ”

と言う人もいた。そこで

“ 実は半島にはまだ徴兵制度がないので . . . ”

と少し活発な態度で言い訳をし、

“ ですが、ありがたいことに、志願兵制度が実施されるようになって、半島の若
者たちも本国の若者と同じように、天皇陛下の盾となって大陸で散華した者もいま

す。”

と言って自分を慰めるのだった。

軍隊に「行けない」と言う青年の言葉には、「軍隊に行く」ことが特権でもあったことを表す劣等感が滲んでいる。「立派な体格」、すなわち軍人になれる身体的条件を十分に具えていながらそこに入れぬ者としての劣等感である。「天皇陛下の盾」になり「散華」する権利は、肉体的・精神的「訓練」を経て「日本人」になる試験--軍人としての訓練に合格した者にのみ許されることだったのである。

「散華」とは一つの〈特権〉にほかならず、その特権を持てる領域に入ることは朝鮮の男たちに日本人と「男性」として同格になれる唯一の道であった。そのため彼は徴兵制がまだないことを「言い訳」にしながら自分を「慰めて」いるのである。その権利は「忠誠」を認められることによつてのみ得られるものだったため、日本人になりたかった、あるいはならねばならなかった朝鮮人たちは、自分と日本人との差を、つまり日本人の日本的特徴を他の何よりも天皇に対する「忠誠」において見いだそうとしていた。「内鮮一体」に関するイ・クァンスの文章を見よう。

内鮮一体とはいままでの朝鮮的なものを捨てて日本的なものを学ぶことである。(中略)それは第一に皇室に対する忠誠心の育成だ。日本人の皇室に対する感情は実に独特なもので朝鮮人としてそのレベルに達するには多大な勉強が必要だろう。私たちがいっていた忠君愛国、そのようなものではない。

日本人の忠の感情は漢字の忠のみでは説明できないもので、むしろユダヤ人のヤハウエに対する忠に似ているといえる。日本人は己が得られる全ての幸福を天皇からいただいた物と考える。自分の土地も天皇のものであり、自分の家も天皇のものであり、自分の子供も天皇のものであり、自分の身体と命も天皇のものだと考える。天皇からもらった身であるが故に天皇が呼べばありがたく捧げるのだ。天皇は生きている神だからである。これが支那や欧州の君主・臣民関係と異なる点である。(イ・クァンス「心的新体制と朝鮮文化の進路」)

植民地期朝鮮人にとって「日本」というナショナル・アイデンティティとは、ほかならぬ「天皇」に対する忠誠心であったことを改めて確認させてくれるだろう。植民地

時代末期の韓国文学に現れた<秩序>と<規律>としての日本のイメージは<天皇>に集約されていて、日本=天皇という図式が成立しているのである。

しかし、その「日本」なるものは、実はその数十年前まではまだ「明治」の精神でしかなかったはずである。そして、具体的なイメージとなっていた秩序と規律と所有の放棄なども、「天皇制」という日本的体制によるものが大きかったとはいえ、その多くは近代やがては全体主義と進んでいくの特徴でもあった。つまり、「日本」というナショナル・アイデンティティとは、「所与」のものでも普遍のものでも独自のものでも、さらには戦後の「日本」を参考にするなら不変でもないという当然の事実を、ここで改めて確認できるのである。

戦後の北朝鮮は、言うならば戦前の「日本」を忠実に模倣し踏襲してきたといえるだろう。そこはあいもかわらず「西洋」や「個人主義」が排撃され、「主体」的姿勢が称揚され、そして一人の「父」を頂点においている、<秩序>と<規律>の世界なのである。むろん韓国もまた、そこから十分に自由になってはいない。

注

1) 一八七六年の日韓守護条約によって日本は日本人のための居留地を朝鮮半島内に設ける権利を獲得し、プサンとインチョンなどが開港することになった。これによって合併前より日本人の移住が始まり、合併された一九一〇年にはすでにプサンに二万人、インチョンに一万人以上の日本人が住むようになっていた、(『岩波講座近代日本と植民地3 植民地化と産業化』、1993・2)

2) 朴裕河『誰が日本をゆがめるのか』(社会評論、2000・8)

3) 一九三八年七月に日清戦争勃発一周年を記念するため韓国で発足した「国民精神総動員朝鮮連盟」は、本格的な皇民化政策を推進するために九つの綱領と二十一の実践項目を定めたが、毎朝の宮城遥拝はその第一項目としてあげられていた。そして二十一の実践項目の中でも宮城遥拝は「勤労貯蓄」とともに「当面の必須要目」として勧められていた、最も重要な儀式であった(ソン・チョンモク『日帝強占期都市社会生活研究』171頁、韓国語文献、1996)。

4) 金時鐘『クレメンタインの歌』(文和書房、1980・11)には、16才で独立を迎えた植民地の少年が経験したアイデンティティの混乱が書かれている。

5) 一九三九年十一月、本格的な皇民化政策遂行の一環として創氏改名に関する政策

が公布され二月から実施された（宮田節子・金英達・梁泰昊『創氏改名』、明石書房、1992・1）。主人公は「崔」となっているが息子の名は「トシオ」になっていることから、別の日本苗字があったものと思われる。

6) 併合翌年の一九一一年、第一次「朝鮮教育令」が公布され日本語が「国語」になり韓国語は「朝鮮語」になった（チェ・ユリ「日帝末期皇民化政策の性格 - 日本語普及運動を中心に」、『韓国近現代史研究2』、1995・2）。一九三八年の第三次朝鮮教育令以後からはそれまでの朝鮮語との併用を許していた政策が変り、「教室国語」にとどまらない「生活国語」として使用するよう強制されるようになった（宮田節子『朝鮮民衆と「皇民化」政策』117頁。未来社、1985・7）。以後、一九四二年に日本語普及運動が「国語全解運動」「国語使用運動」という名で本格的に実施されることになるが、これは一九四四年に実施された徴兵制に備えてのものでもあった。実際、一九四四八月には「立派な軍人になるために国語生活を実施しよう」というスローガンが作られ普及されてもいたのである（チェ・ユリ、前掲論文）。

7) この作品は、皇国臣民としての強制に忠実に従い、最後には自発的に軍属に志願した主人公が描かれているために「親日」的作品として扱われているが、そのような一面的な解釈を超えるものを持っていると言わねばなるまい。

8) 「国民精神総動員朝鮮連盟」は「内鮮一体」の理念を掲げ一九三九年に実践要目を発表した。その中の「皇国精神の涵養」などを含む綱領の中には「生活の革新」という項目も含まれていて（ソン、前掲書170頁）、志願兵訓練所などでは「日常生活の細部事項までも『日本化』を目指した。風呂に一緒に入って風呂の入り方を教え、食事は一々監督して正しい習慣と感謝の気持ちをいただくようにし、便所の使い方、廊下の歩き方、部屋の出入りの方法までも教えていた」（宮田、前掲書31頁）。

9) 韓国における志願兵制度は一九三八年、陸軍特別志願兵令により実施された。一定の訓練によって「皇国臣民」の資格を持っていると認められた者のみに志願資格があたえられ、彼らは現役や補充兵として入隊し、除隊後は故郷にもどって皇民化政策の推進力となっていた（宮田、前掲論文）。

10) 日本における忠と孝の一致については坂口茂『近代日本の愛国思想教育 上』『同 下』（星雲社、1999・10および2001・10）参照。